

# 春闘、四・一七スト問題をめぐる 総括と労働運動の当面の諸問題

日本共産党第9回中央委員会総会の決定と幹部会文書

日本共産党中央委員会出版部発行

春闘、四・一七スト問題をめぐる総括と  
労働運動の当面の諸問題

日本共産党第九回中央委員会総会の決定と  
幹部会文書

一九六四年八月五日

発行者 日本共産党中央委員会出版部  
発売元 日本共産党中央委員会機関紙経営局

東京都渋谷区千駄ヶ谷四の二六  
電話 東京（四〇八）二一八六  
振替 東京 一九四 八九七

定 価 40 円

## 目次

|                                    |            |               |   |
|------------------------------------|------------|---------------|---|
| 第九回中央委員会総会について……………                | 一九六四年七月十六日 | 日本共産党中央委員会書記局 | 3 |
| 日本共産党第九回中央委員会総会の決定……………            | ……………      | 一九六四年七月十五日    | 4 |
| 春闘、四・一七スト問題をめぐる総括と労働運動の当面の諸問題…………… | ……………      | 一九六四年七月十五日    | 5 |
|                                    |            | 日本共産党中央委員会幹部会 |   |



## 第九回中央委員会総会について

一九六四年七月十六日 日本共産党中央委員会書記局

日本共産党第九回中央委員会総会は、七月十三日から十五日まで、三日間、党本部でひらかれた。

総会は、中央委員会幹部会が提出した四・一七ストライキ問題をふくむ春闘をめぐる党の活動の総括について報告をうけ、討議の結果、出席中央委員の全員一致でこれを承認した。

総会の決定の内容は、近く発表される。

なお、総会には中央統制監査委員、各県の県委員長も参加した。

## 日本共産党第九回中央委員会総会の決定

一九六四年七月十五日　日本共産党中央委員会総会

日本共産党第九回中央委員会総会は、四・一七スト問題をふくむ春闘をめぐる党の活動の総括についての中央委員会幹部会の報告をうけ、討議の結果、これを承認する。また中央委員会総会は、幹部会として公表する文書についても討議し、討議のなかでだされた積極的意見をふくめて、この文書を公表することを承認する。

中央委員会総会は、党綱領、第八回党大会政治報告、中央委員会の諸決定を正しくまもり発展させ、労働運動を正しく前進させるため、今回の総括の教訓を生かし、一致団結してたたかう決意を表明する。

## 春闘、四・一七スト問題をめぐる総括

### と労働運動の当面の諸問題

一九六四年七月十五日 日本共産党中央委員会幹部会

第八回党大会から今日まで、わが党は、大会で決定された綱領と政治報告にもとづいて各分野の大衆運動の発展と党建設に取り組み、独立、民主、平和、中立、人民の生活と権利をまもる反帝反独占の統一戦線を発展させるために奮闘してきた。この間、ケネディ・ライシャワー路線など米日反動勢力の民主勢力にたいする分裂策動や弾圧、懐柔などの攻撃はいちじるしくつよめられてきたが、わが党は、これとたたかって原水禁運動、安保共闘をはじめ各戦線での大衆運動を発展させ全体として一定の成果をかちとってきた。労働組合運動の分野においても、米日支配層とその手先の政治的、思想的、組織的な攻撃とたたかい、党の影響力をつよめ、党勢を拡大し、労働組合を階級的、民主的に強化するうえで一定の前進をとげることができた。

だが、現在のわが国の情勢と人民の闘争の複雑な発展の状況のもとでたたかわれたことしの春闘を中心とする労働者と人民の闘争のその後のなりゆきと、わが党の活動には、検討すべきいくつかの重要な問題がふくまれている。中央委員会幹部会では春闘の総括にあたって、労働者大衆のたたかいの実践とそのなかでの党の指導と活動を全面的に検討した結果、ことしの春闘、とくに四・一七ストライキをめぐる幹部会の指導のうちに誤りがあつたことを確認した。それは、春闘をめぐるわが国の客観的、主体的条件の正しい判断のうえに立って、労働者の

正当な要求をとりあげ、労働者階級を中心とする人民の闘争をさらに積極的に前進させるという姿勢に欠けるところがあつた。そこには、また、わが党の第八回大会の政治報告、その後の中央委員会の諸決定に示された方針とも合致しないものがあつた。

その結果、全党組織と党員が、四・一七ストをめざす労働組合の闘争体制や指導における重大な欠陥や弱点、そしてこれらの弱点や欠陥に乗じて労働者と労働組合運動に重大な打撃をあたえようとした米日支配層およびその手先による弾圧、挑発、分裂、活動家の首切りなどの陰謀を正當に指摘し、労働者のたたかうエネルギーをあますところなくくみあげ、全民主勢力と団結してがんばりに、ねばりづよくたたかうことを訴えて、全党組織と党員が献身的に奮闘したにもかかわらず、その努力は、春闘およびそれを中心とする人民の闘争を全体として正しく発展させるという、基本的な課題を正しく遂行することができなかった。

中央委員会幹部会は、このことをわが党の全党員と全人民の前に率直に明らかにし、今後の実践のなかで、そのよつてきたる原因と、そこから生じた諸結果の正しい克服に全力をつくし、今後の闘争の教訓とすることが重要であると考えている。

この誤りは、綱領と政治報告の実践というわが党の全活動の前進の途上で発生した一時的、部分的な誤りである。しかし、それが労働運動という重要な分野において、全国的な闘争のたかまりのなかで発生した誤りであるという点において、その影響は、きわめて大きいといわなければならない。したがって、このたびの誤りの原因を明らかにし、これを早期に克服することは、四・一七闘争をめぐる力を発揮して奮闘した全党員と党支持者の献身的な努力にこたえ、日本の労働運動を将来にむかつて正しく発展させる保障であるとわれわれは考える。また、これによつて、四・一七ストをめぐる闘争のなかで発生したさまざまな問題を正しく処理し、広範な大衆との団結への道をひらき、労働運動と民主運動をいっそう発展させるためにも、また、春闘の問題をめぐつて、米日支配層や右翼社会民主主義者、反党修正主義者のおこなっている不当な攻撃とたたかつて、労働組合運

動の弱点を克服し、労働者の要求実現のための闘争を正しく前進させ、労働組合を階級的、民主的につよめ、労働戦線の統一と民主勢力の統一を促進する道でもあると考える。

全党員は、この決定をよく討議し、春闘と四・一七ストをめぐる全情勢と党活動の問題点を正しく理解し、労働運動をはじめ当面の大衆運動の発展のために、勇氣と確信をもって前進しよう。

## 一、内外情勢と春闘

### (一)

今年の春闘は、昨秋以来、アメリカ帝国主義のアジア侵略政策が「中国封じこめ政策」を中心にいつそうつよめられ、日本の核武装化や対米従属のもとでの日本独占資本の軍国主義、帝国主義の復活政策がさらに強化された過程とむすびついて、日本人民の独立、平和、中立の闘争とともに、人民生活向上の闘争、民主主義擁護の闘争などが、広範にもりあがっていった情勢のもとでたたかわれた。

(一) 最近における国際情勢の全般的発展は、第七回中央委員会総会の分析が基本的に正しかったことを示している。アメリカ帝国主義は、中国、朝鮮、ベトナムなど、アジアの社会主義国の確固たる反帝・平和の政策、南朝鮮、南ベトナム、ラオス、北カリマンタンなどの英雄的な民族解放闘争によって、また一月末の中国・フランスの国交回復などに示されている帝国主義諸国間の矛盾の激化などによって、いつそう打撃をうけてきた。これにたいして、かれらは、局面を開くため、ケネディの二面政策をそのままうけついでジョンソン大統領のもとで、ラオスの新しいクーデターをきっかけに日本を拠点として南ベトナム、ラオスにたいする侵略行動を拡

大し、中国、ベトナムなどへの恥しらずな戦争挑発をつづけてきた。同時に、一月末のラスク国務長官その他のアメリカ政府閣僚の来日と訪「韓」、金鐘泌の来日などがあいつぎ、日本を極東の核戦略拠点としていっそう強化するための日「韓」会談の「早期妥結」を促進してきた。

一月の第三回日米貿易経済合同委員会の経過にもあらわれているように、米日独占資本間の矛盾も発展しているが、七中総決議が指摘するように、日本独占資本の主流は、「おもな方向としては」「対米従属下の軍国主義、帝国主義の復活の方向に前途を見いだす方針をとっている」。池田内閣は、日中貿易などに一定の関心を示しながらも、全体としてアメリカ帝国主義の「中国封じこめ政策」やアジア侵略政策に協力する日本独占資本の主流の基本政策を忠実に実行し、日「韓」会談を積極的におしすすめ、F105D機配備や米原子力潜水艦「寄港」など、日本核武装化に協力する態度を一貫してとってきた。しかも本年度予算には二千七百億円の「防衛費」を計上するなど、自衛隊の増強と核武装化の政策を強行すると並行して、年初からの通常国会では、新暴力法やILO条約批准を口実とする国内法改悪案を上程し、さらに憲法改悪のたくらみを一貫してすすめるなど軍国主義復活と政治反動強化の政策をつづけてきた。

(2) これに加えて、池田内閣の貿易・為替の「自由化」や、対米従属・依存のもとでの「高度成長」政策は、四月からのOECD加盟などによる、いわゆる「開放経済体制」への移行をめざして一段とおしすすめられ、日本経済の自主的平和的発展の道をいっそうとざすとともに、六一年以来表面化してきた経済情勢の悪化をさらにはげしめた。

政府は、「所得倍増」「福祉国家」などの宣伝のもとに人民にたいしては、金融ひきしめ、重税、公共料金のつり上げなどで大収奪をおこないながら、独占資本にたいしては、本年度三兆二千五百億円の膨張予算をくみ、自衛隊と警察の増強、独占資本への投融資、道路、港湾など「公共」施設の整備など、国家・地方財政をあげてどしどし金をつぎこみ、独占本位の「産業構造の高度化」、農漁業の「構造改善」事業などの反民族的反人民的

政策、公務員や公共企業体労働者の賃金にたいする実質上の国家統制、国家の強制による国鉄、電電公社などの大量首切りをとまう「合理化」をすすめている。

独占資本の搾取はつよまり、利益を過小にあらわす新商法によっても今年三月までの半期の公表利益は、日立製作所七十四億円、八幡製鉄五十三億円にもなり、電電公社と国鉄は六三年度にそれぞれ六百四十億円をこえる利益を見こしている。

このため、人民各層の生活はかつてなく悪化してきた。とくに就業人口の過半数をしめるにいたった労働者階級の窮乏化と困難はアメリカ帝国主義と日本独占資本の支配と搾取のもていぢるしく深まった。池田内閣と日本独占資本は、「自由化」にともなうアメリカ帝国主義の経済的浸透の強化、経済情勢の悪化と市場問題の深刻化など諸矛盾の激化を、「合理化」、賃金の実質的引下げ、民主的権利の破壊など、労働者階級の犠牲によって切りぬけようとしてきた。ひどい低賃金、無権利の労働制度とアメリカ的な搾取形態のもとで、「合理化」は労働強化その他のたえがたい苦痛をあたえ、職業病は激増し、三井三池、国電鶴見、昭電川崎、三井砂川など、重大な労働災害がひん発して、政府統計によっても一日平均二十人ちかい労働者が殺されている。超過勤務は普通となり、交代制や、休憩、手持ち時間の切りつめなどによって労働強化はひどくなっている。公共料金や独占物価のつり上げにもとづく消費者物価のひどい値上がりは、発達した資本主義国で最低の日本の賃金をさらに実質的に引下げている。臨時工・社外工制度、下請け・系列化はつよまり、勤続年限や男女別などによる労働条件や身分上の差別とともに、中小企業の労働者その他大多數の労働者をひどい低賃金と長時間労働のもとに苦しめている。炭鉱その他の大量首切りはつづき、年配者などの失業問題は深刻となっている。職場における資本の専制支配はつよまり、労資協調のアメリカ的思想教育が制度化され、職場スパイ組織、反共組織が育成されている。

このようなひどい搾取と抑圧のうえに、重税、住宅難、交通地獄、水不足など、社会生活面での政府の反人民的政策のしわよせが、労働者をはじめとする勤労大衆の肩にのしかかっている。失業者、都市貧困者などの

生活苦は、たえがたくなっている。

農業にたいするアメリカの余剰農産物とアメリカ資本の侵入による圧迫、独占資本のつよまる支配と収奪は、池田内閣の「農業構造改善」事業のもとで、大多數の農民を強制的に没落させている。中貧農を中心に離農者は昨年までの四年間に約三百三十万人となり、一家をあげての離村は年四〇六万戸におよんでいる。兼業農家も急増し、農業労働は婦人と老人の手でさええられ、上層農家を中心に機械化と経営の拡大が進行しているにもかかわらず、米、麦、雑穀などの収穫は悪くなり、池田内閣が「選択的拡大」の重点としている果樹、酪農、畜産などでも下層農民への打撃が深刻となっている。

アメリカと日本の独占資本の圧迫、「中小企業基本法」などによる池田内閣の「近代化政策」、金融引き締め、資金難や重税などは、都市勤労市民の没落をはやめ、中小企業の倒産は戦後最高に達している。独占資本は中小企業の上層をその系列支配のもとに保持しながらも、全体としてこれを分解させている。都市勤労市民と中小企業家の米日独占資本にたいする不満はつよまり、減税や低利融資、日中貿易の拡大などへの要望がつよまっている。

(3) 以上のような状況のもとで、人民、とくに労働者階級の不満は深刻なものとなり、賃金上げを中心とする労働条件の改善や生活をまもるための諸要求と、それを達成するための闘争エネルギーはかつてなかったかまった。すでに去年の春闘がおわったときから、全日自労を中心とする失対打切り反対闘争、日炭高松の指名解雇と新しい「合理化」反対闘争、去年のはじめからいまもひきつづいている東京日本ロールのどれい職場反対の闘争、ストライキをふくむ広範な統一行動に発展した最低賃金制要求の闘争などをはじめとして、労働者の闘争はやむことなく、いっそう広範かつ強力なものとなって拡大し発展する客観的基礎をもっていた。同時にそれは、農民のアメリカ余剰農産物おしつけ反対、生産者米価引上げ、「構造改善」事業反対、あるいは各層人民の物価値上げ反対や重税反対など、人民の生活と経営をまもる広範な諸要求と闘争に結びつくことのできるものであつた。

た。こうして今年の春闘は、労働者の期待とともに、すでに昨年の秋ごろから準備されはじめた。

他方、日経連を中心に独占資本は、従来の「生産性のわく内での賃上げ」などの宣伝のもとに、資本家の「重点結束方式」で労働者の要求をさらにおさえつけようとし、政府は三月四日の経済関係閣僚懇談会で「大幅賃上げは、物価上昇に影響を及ぼすので抑制すべきだ」と表明し、弾圧の体制をかためるとともに、「ゼネスト」の回避をはかった。

しかも情勢は、安保条約破棄や日「韓」会談粉砕、日中国交回復、日中貿易などを中心に、F105D機配備反対、原子力潜水艦「寄港」阻止、基地撤去、沖縄返還など、日本の独立、平和、中立のための諸闘争、さらに新暴力法反対など、軍国主義の復活を阻止し、労働者の権利と民主主義をまもり拡大する闘争など、広範な人民の政治的な統一行動の強化を要求していた。事実、十数万人を動員した横田集会をはじめとする一・二六の全国的な集会、三・一ビギニデー、下部からの安保共闘による三・一八や四・五の集会など、人民の統一行動は、社会党員や総評、中立労連さん下の組合も多数参加して大きな盛り上がりをみせ、南朝鮮人民の闘争に呼応して、日「韓」会談を休止に追いこみ米日反動勢力に大きな打撃をあたえた。闘争をさらに拡大、強化するために安保反対国民会議の再開は、多くのたたかう労働者、人民のつよい要求となった。

これにたいして、昨年の第九回原水禁世大会から脱落してのち分裂活動をつよめていた社会党、総評指導部は、一・一八の横田集会や三・一ビギニ集会を別個に組織し、わが党をはじめとする安保共闘再開の要望にたいしても、批判の自由を封鎖することを条件にもちだし、再開をしぶつてきた。しかし、この人びとも、日「韓」会談や春闘をめぐる情勢の発展のなかで、安保共闘に従来通りの態度をとりつづけることは困難になってきた。

こうして、労働者および各階層人民の生活擁護の闘争と、当面の政治課題にもとづく闘争が、正しい指導のもとで、安保共闘の再開を中心に互いに結合してたたかうならば、広範な人民の大統一行動に発展する展望にあった。

総評、中立労連を中心とする春闘共闘委員会は、すでに昨年十月発足したが、今年の春闘では、これまでのような画一的スケジュール闘争ではなく、大衆的準備と条件に応じて闘争を集中するということがとくに強調された。

たとえば国鉄労働組合は、昨年八月の定期大会で、半日から二十四時間ストを実施できる体制をつくるため、あらゆる努力を集中する方針をきめ、さらに本年二月には臨時大会をひらき、鶴見事故などの経験から、賃金一本ではなく安全闘争を強調し、二月中旬以降順法闘争、点検闘争などを前進させ、三月初旬にはスト体制確立の署名をおこなうことを決定した。この署名の集約は七〇パーセント以上、よいところは九〇パーセント以上に達した。このうえに立って三月下旬中央委員会で、四月十七日ごろ統一半日ストライキを決行することを確認した。

動力車労組も昨年の定期大会の決定にもとづき、一月以降闘争体制を強化し、一月下旬のスト投票は七九・四パーセントといわれ、反復スト実施をきめた。

全通は一月九日の中央委員会で半日ストの方針をきめ、三月中旬の全国戦術委員会で、民間労組の情勢をふまえつつ、四月中旬半日スト決行の方針を決定、全電通も二月はじめての中央委員会で、全員スト体制確立、そのための一般投票などをおこなうことをきめ、三月三十日の中央委員会で、「自宅待機」による波状ストライキを確認した。

その他、鉄鋼労連、紙パ労連をはじめとする民間産業労組も、それぞれ臨時大会や中央委員会で、要求をストライキでたたかいる方針を確認決定した。

このなかで、国鉄や全国金属などのように、安保共闘再開決議や、日「韓」会談反対のストライキ権の確立がおこなわれたことは注目すべきであった。

以上のような各単産の準備の進行のなかで、総評も二月に臨時大会をひらいて春闘方針を確認し、三月二十五日の春闘共闘委員会拡大会議、三月三十日の公労協戦術委員会などの討議のうえに、四月二日かきねて臨時大会をひらき、公労協の半日ストを中心とする「集中スト」計画を決定した。こうして四月四日公労協の四・一七ストライキ計画が宣言されたのである。

これらの経過からみて、今年の春闘と、その頂点としての公労協の四・一七ストライキは、労働者の切実な賃金引上げの要求と闘争意欲のたかまりを反映し、手続き上でいままでにくらべれば「つみあげ」をより重視する姿勢で準備されてきたということが出来る。しかし長年にわたる社会民主主義的指導の弱点は依然として克服されず、下部の闘争エネルギーを政治的、経済的闘争に正しく発展させる点でさまざまな弱点と限界をもっていた。

大幅賃上げ要求にもとづく春闘は、この数年来、毎年くりかえされてきた。そして公共企業体や大企業では、大規模なストライキ計画をもって政府、独占資本の若干の譲歩による賃金引上げを獲得してきたが、それとひきかえに労働者は、新しい労働強化のおしつけや、職場のいっそうのしめつけによって、抑圧と搾取はますますたえがたいものとなり、高物価、重税とあいまって実質賃金はむしろ低下してきた。そのため、闘争にあたっての要求の決定、戦術の設定、妥結にあたって、すべてが上から「組合決定」として、官僚的に組合員におしつけられてきたことにたいする大衆的な不信や批判はつよまっていた。このことを考慮して、「つみあげ」の手続きがこれまでよりも強調され、ストライキ決行の決意が強調されたのであるが、しかもなお要求や戦術についての討議は、職場労働者大衆の切実な不満や要求との関連で深められず、したがってその自発性と戦闘性を結集し、闘争エネルギーを正しく発揮させる政治的、思想的、組織的準備は不十分であり、立ちおくれていた。このため民間産業と公務員、公共企業労働者の統一、さらにはストライキ計画の中心となる公労協労働組合相互間において

えも強固な統一をもちとすることはできなかった。また、たとえば国公共闘会議などは、二月下旬、スト権等違委員会からなんらの連絡もないままに、春闘のストライキ計画にくみいれられていたということもあった。

国鉄など公共企業労働者が半日ストライキを決行するためには、階級的連帯にもとづく全産業的、全国的統一闘争計画のもとに、予期される弾圧、挑発、分裂などの攻撃にたいして、広範な民主勢力の支持をえて、これをはねかえして、たたかいを継続発展させる闘争体制が必要であった。

四月二日の総評臨時大会は、その「大会宣言」で、「春闘の諸要求に、日韓会談粉砕、新暴力法反対、日中国交回復などの重要な政治課題をかく結合させ……」とのべ、大幅賃上げのたたかいと政治的課題を結びつけてたたかう方向を決定していた。この方向が真剣に職場労働者のものとして追及されるならば、労働者の経済要求と政治的課題が結合されたストライキを軸とする全人民的統一行動として発展させられたであろうし、その成功のためには、安保共闘を中心とする広範な民主勢力との共同闘争がその不可分の保障でなければならなかった。しかし事實は、総評の積極的指導のないままに政治的課題はたな上げ状態となり、安保共闘も休止されたまま、春闘は労働組合だけの闘争としてすめられた。

池田内閣と独占資本は、この労働者と労働組合の要求と闘争にたいして、攻撃的態度を露骨に示した。日経連は今年の賃金引上げは五パーセント以下と声明し、政府は三月二十四日の閣議で賃金抑制の「統一見解」をきめ、公労協労働組合の賃金要求についての公労委の調停は、二ヵ月にわたってまったく停滞状態におかれた。しかし、日「韓」会談をめぐる日朝両国人民の闘争の急速なたかまりのなかで、大規模なストライキをふくむ労働者と労働組合の春闘がたかまり、また、とくにそれが安保共闘の再開を中心に全民主勢力と結びつき、全人民的統一行動の主力となることは、米日支配層にとって、一つの明白で重大な打撃を意味するものであった。このことから、かれらは、一方では安保共闘の再開と闘争の発展を回避するために、若干の譲歩による妥協の条件と機会をねらって策謀をこらした。しかし同時に、四・一七ストライキ計画にたいしては、広範な労働者の根づい

闘争意欲をおそれ、「違法スト」とか「国民に迷惑をかける」などの逆宣伝をおこない、警察を動員し、自衛隊を待機させ、右翼暴力団をそそのかすとともに、労務組織や職制などをも使って、弾圧、挑発、分裂のあらゆる策謀をもつてのぞんだ。

また国際自由労連系の一部指導者は、春闘のなかにある社会民主主義的指導の弱点に乗じて安保共闘の再開には、反共主義の観点からあくまで反対しながら、四・一七ストライキを推進する姿勢をとり、もっぱら国鉄労働者を前面に立てて、自らは「自宅待機戦術」といわれる受動的体制を公然とうちだし、あるいは事実上ストライキ行動の指令をしなかった。かれらは、ストライキが実施された場合は、弾圧の犠牲を共産党員や職場活動家に転嫁する分裂的、挑発的意図をかくさなかったと同時に、ストライキが決行された場合も、あるいはされない場合も、それを総評全体をいっそう右翼化する機会にすることを考えていたことは明らかである。

また、全労会議は、三月初旬、国際自由労連一括加盟をみとめられたが、その四月の定期大会で、「公労協の無謀な破壊的違法ストは」「全国民にたいする挑戦として、社会的道義的にも断じて容認されざる行為……」と決議するなど、支配階級の側に立った反労働者の攻撃をおこなった。

このように、労働者のつよい不満と要求におされながら、以上のような状況と諸特徴のなかで、春闘とその頂点としての四・一七ストライキ計画はすめられた。

このような情勢のもとで、わが党のとるべき正しい基本的態度は、あくまで労働者の要求実現のための闘争を支持し、たたかう労働者大衆のエネルギーを尊重し、それに依拠して春闘の成功のためにたたかうことであり、そのために闘争のなかにある弱点を発展的に克服し、そのことによって春闘にたいする米日支配層のあらゆる妨害、デマ、弾圧、挑発などの策謀と効果的にたたかってこれを打ち破るために努力することである。春闘の成功のためにたたかうということは、いうまでもなく春闘についての労働組合の方針のいっさいに無批判的に追随するのではなく、労働者の要求の実現のために積極的にたたかうという基本的見地を前提にして、発展的に建設的